

## 中小企業のための

# 講座

## 香港における腐敗・贈賄防止規制

はじめに

ビジネス活動にお金の  
やりとりはつきもので。

われわれでは、政府の高官が賄賂によって私腹をこやしている国もあります。そんな中、香港が成功した理由の一つとして、国際基準の賄賂防止規制を有していることが挙げられます。

腐敗・贈賄防止規制の  
主要組織体

香港における腐敗・贈賄  
防止規制の主要組織体は、  
廉政公署（I C A C）、香  
港警察の商業罪案調査科、  
麻薬局、組織犯罪・やくざ

らに、香港金融管理局（H  
KMA）と証券先物委員会

## P O B O の 域 外 効 果

P O B O では、第 3 条か  
ら第 8 条では香港の行政



POBOは民間の者同士の賄賂・腐敗についても第9（2）条で規制しています。誰かが、合法な権威または合理的な理由がない、いずれかのエージェント（公務員や会社の従業員）に行動させ、またはさせないために、そのエージェントに利益を与えた場合、それは犯罪となります。香港終審法院は、POBOの「エージェント」を広く解釈し、海外の公務員もエージェントととらえたためです。

筆者紹介

Andy CHENG

弁護士。チャイコンビジネスサポート顧問。  
通常は法律事務所にてコーポレйтファイナンス・企業法務を担当。香港大学法律学科卒業、  
慶應義塾大学へ留学、在香港日本国総領事館勤務の経験もあり日本語堪能。  
チャイコンビジネスサポート  
[www.chiconbusiness.com](http://www.chiconbusiness.com)  
連絡先：info@chiconbusiness.com

ものではなく、有形の物の贈与、無形の権利など提供も含まれることに注意が必要です。